

令和7年11月7日

◎加藤委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

◎加藤委員長 御報告いたします。

田中委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡が跟っております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「令和6年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《観光振興スポーツ部》

◎加藤委員長 それでは、観光振興スポーツ部について行います。

初めに部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎加藤委員長 最初に、観光政策課についてであります。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 バリアフリー観光についてですけど、高知県がユニバーサルツーリズムを進めていくこうという中で柱となる政策だと思います。部長の説明でこの委託料の成果として相談が170件という報告があったんですが、委託料調べ等を見たら、相談窓口運営だけでなく、バリアフリー観光振興に関する人材の育成であったり情報発信も目的の中に含まれています。その相談の後、そのときの課題解決につながっているかとか、その内容を翌年度の施策に反映させているとか、その辺の成果はどうだったのか。

あと人材育成と言ったらどのくらいの人材がガイドになるんでしょうか。また、観光施設のバリアフリー化がどのくらい進んだのか、令和6年度の具体的な成果について聞かせてもらいたいと思います。

◎谷脇観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 成果につきまして、170件の御相談をいただきまして、その後の定量的な旅行客は、統計的には把握できないんですけども、実際のところ、例えば施設のバリアフリーの情報を御提供した結果、一定受けなかった部分は施設とも共有をさせていただいて、今後のバリアフリーに向けて取り

組んでいただけたということもありました。そういった1つ1つの事案を通じて、丁寧に今後のバリアフリーを進めていきたいと考えていますし、障害者差別解消法が施行されまして、事業者も合理的配慮をしなければならないという理解も得ていますので、順次取り組んでいただけるものと考えています。

なお人材育成につきましては、委託料の中で、観光地関連事業者を対象にセミナーを開催しているものに当たります。こちらについては、令和6年度は松江市の旅館を経営されているいらっしゃる方をお招きし講演をしていただき、約60名を超える方々に講演への御参加をいただいたところです。

それぞれに毎年セミナーを開催しますとともに、そうした一般的なセミナーとはまた別に、委託では、観光情報サイト運用保守委託の中に含まれていますけれども、現地施設に私どもの調査員が参りまして、実際の施設のバリアフリーの情報を集約します。それぞれ個々の施設のバリア状況、あるいはバリアフリー情報を集約したサイトで、ツアー客が検索できるような機能を持たせるようにしていますので、私どもの相談窓口だけでなく、ウェブでも情報が開示できるようになっています。

◎土居委員 分かりました。そしたら観光客に対する県内のバリアフリーについて、県外からの評価は割といい状況でしょうか。

◎谷脇観光政策課企画監（おもてなし推進担当）兼おもてなし室長 個別に御相談いただいた案件につきましては、実際に施設の方々と直接予約の関係ですとか調整をさせていただき、大変御好評いただいています。1件1件丁寧に行程を御相談いただく場合もありますので、そういったツアー案内という形でも御満足いただけていることは現場の職員から聞いています。

◎岡田（竜）委員 国際誘致事業について、教えていただきたいんですけども。様々なアジアの国々で取組を進めていただいているんですけども、今、国際観光課でも台湾とのチャーター便の定期便化も進められている中で、実際、四国内でも松山や高松は、アジアに非常に強いんじゃないかなと思います。そんな中でさらにアジアの人が高知に目を向けるような取組をされていると思うんですけど、どんな雰囲気でしょうか。アジアの中で四国を見たときに、高知県を見ていただくような取組であったり、現在こんな感じで日本の中でも特に高知を見ていただいているとか、そこら辺の雰囲気が分からなくて。将来的にチャーター便が定期便化したときにもしっかりと埋まるのだろうかということは、まだはっきり分かっていないと思うのですが、いろんな情報を教えていただければと思うんですけども。

◎小西観光振興スポーツ部長 四国のインバウンド観光の状況ですけれども、今、訪日客が非常に増えてきている状況で、四国も全国並みまではいっていませんが、伸びてきている状況にあります。特に今、外国のお客様はリピーターというか、訪日が2度目、3度目

という方も増えてきていて、徐々に東京、大阪のゴールデンルートから、地方に目を向け始めていただいている。そうした状況の中で地方の本県としてもインバウンドの誘致を積極的にやっていこうと考えているところです。特に本県へは、台湾、香港、韓国といったアジアの近隣からのお客様が多うございましたので、まずはそうしたところのパイを太めていこうということで、台湾の定期便の就航につなげているところです。

今後に向けましては、韓国でありますとか香港といったところからの航路誘致を目指しているところです。特に韓国につきましては、訪日客が非常に増えてきている現状で、高松、松山にも航路はありますが、韓国のお客様は、旅行の期間としては一番3泊が多いという統計もありますし、なかなか高松から高知まで周遊するお客様が少のうございます。韓国のお客様は、高知ではゴルフや食といったものに相性が合うという話を旅行会社からいただいているので、高知に路線を引っ張ってくることによって、韓国からのお客様も誘客できる見込みがあります。そこに向けて、今、韓国や香港から直接高知へ来ていただけるような取組を進めているところです。

◎岡田（竜）委員 この誘致事業というのはもう勝機がある、見込みがある中でやられていると受け止めていいですか。

◎小西観光振興スポーツ部長 はい。

◎竹内委員 観光客動向調査等委託料ですけれども、これは毎年やられている調査ですか。

◎中村観光政策課長 每年実施しています。

◎竹内委員 毎年やられているということですので、どういった動向の変化があるのか、それをどういうふうに生かしているかお聞きしたいと思います。

◎中村観光政策課長 キャンペーンであるとか博覧会であるとか、その時々でターゲットが変わってきます。そのアンケートの中に、プロモーションやイベントを行ったりする中で、ターゲットにしっかりと刺さっているかどうか、年代別や男女別の数字が出てきます。そこでしっかりと数字が動いていれば、その施策はしっかりと刺さっていて、また継続して進めていかなければ。どうしても高知県観光は40代の男性が多い傾向にあります。今後は若者や女性も増やしていくかないので、そういうところをウォッチしながら取組を進めていくためにも、毎年こういう形で調査を進めていき、足らない部分があれば、その部分を強化していくような形で活用しています。

◎竹内委員 毎回同じような質問ではなく、その時々によって質問項目も変わるということですか。

◎中村観光政策課長 ベースは同じですけれども、少しスペシャルな質問を5問、10問付け加えて聞くようにしていますので、そこら辺は博覧会キャンペーンに応じて変更している部分もあります。

◎中根委員 四国ツーリズム創造機構は、場所は一体どこにあって、4県の連携は大事だ

と思うんですけども、この成り立ちですよね。今後どんなふうに続していくのか、そのあたりを教えてください。

◎中村観光政策課長 事務所は香川県高松市の高松駅のすぐ近くにあります。観光客は、高知だけを目的に来る方もいらっしゃれば、遍路など四国周遊をして旅する方もいらっしゃることで、平成20年代から四国で連携して取り組んでいこうという形になっています。それが発展した形が、四国ツーリズム創造機構になっています。

役割分担としましては、先ほど部長から説明がありましたが、特に外国人が四国を周遊しながら旅をする形があります。国内系の事業は各県で対応しながら、インバウンド系の事業を、四国ツーリズム創造機構で担当していただいて、県をまたぐ旅行のルートなどを外国に売り込んでいただく形で役割分担しながら、高知県への誘客はもちろん、四国周遊の取組を進めているところです。

◎中根委員 大事な部署かもしれませんけれども、高知県が3,500万円、4県合わせれば掛ける4になるのか、もうちょっと多くなるのか。そのあたりで一体何人の方がこの機構でお仕事をされていて、この3,500万円、600万円が、本当に適当かどうかのチェックはどこでしているのか教えてください。

◎中村観光政策課長 この事務局自体は職員数14名となっています。予算は毎年大体3億円ぐらいで、各県の3,500万円の負担金プラス協賛団体の会費で成り立っています。足らない部分につきましては、積極的に観光庁の補助事業を採択することで、事業を取ってくる形にしていまして、この団体としてもかなり努力をしていただいているところです。高知県にとっては一番メリットがある団体だと思っていまして、愛媛県や香川県は瀬戸内と岡山県、広島県がありますし、徳島は関西圏と結ばれていて、そこから周遊させてくるルートがあるんですけども、高知はそういうルートがありません。四国で一体となって、道後温泉に来た外国人を高知県に回してくる施策を積極的にやっていただいているので、私としてはこの3,500万円というお金は、有効に活用していただいていると認識しています。

◎中根委員 会計のチェック機能はどんなふうになっていますか。

◎中村観光政策課長 各県を回りまして四半期ごとの説明会があるのと、最後には決算の報告があるので、そのときに事業の効果、どういう成果があったのかを説明していただくのと、監事を四国4県で回していますけれども、監査も4県でやっている形です。

◎中根委員 分かりました。もう1点は、コンベンション協会です。ここも随分多くの仕事をしてくださっていると思いますが、今何名の方が仕事をされているんでしょうか。

◎中村観光政策課長 定数としましては、プロパー、契約職員、派遣職員も含めて、52名体制となっています。

◎加藤委員長 観光コンベンション協会への観光振興推進事業費補助金ですけれども、内

訳もつけていただき非常に分かりやすい資料だと思いました。コンベンション協会の活躍は大変大きなものだと思っていまして、県としっかりと連携をとって、今後も進めていただきたいと思っていますけれども、一方で、役割分担をどのようにしているのかお聞きしたくて。例えば、コンベンション協会が補助金をつけたり委託をしたりしながら事業をやっている部分と、県が直接やっている部分があると思います。県が1回コンベンション協会に補助を出して、コンベンション協会からまた事業を委託するやり方のほうが、県が直接委託するよりもいいのかという、そこの役割分担はどういうふうにされているのですか。

◎中村観光政策課長 県で政策、戦略を考えまして、その実行部隊がコンベンション協会という大きな役割になっています。特に大きいのが、コンベンション協会には旅行会社からの派遣職員もいまして、国内外の旅行会社にいかに商品を売っていくかという部分は、なかなか県職員では持てないノウハウであるとか、プロパーであるがゆえに経験を積み重ねてネットワークを構築するところは、なかなか県ではできないところです。そういうところを強みとして、まずコンベンション協会に補助金を出して、コンベンション協会で自ら執行することでノウハウの蓄積、ネットワークの構築を進めていただいている形です。

◎加藤委員長 実働部隊ということで、県の手の届かない、あるいは専門性の高い分野をお願いできているという、非常に大きなメリットがあるとお聞きしましたけれども、その事業のすみ分けですね。例えば龍馬パスポート事業は、県が事業者に委託をする方法もできるんじゃないかと考えます。コンベンション協会が直接委託したほうがいいという結論で、コンベンション協会がやっていると思うんですけれども、直接県が委託をしたり事業をしたりするんじゃないなくて、あえてコンベンション協会から事業化しているところの役割分担がどういうところにあるのかを少し御説明いただけますか。

◎中村観光政策課長 先ほどの答えと重複してしまう部分があるんですが、やはり龍馬パスポートも750ぐらいの宿泊施設や観光施設に入っていますので、地域とのつながりへの対応が必要になってきます。そこら辺をしっかりと継続的にやっていくことになると、やはり定期的に人が替わってしまう県職員ではなく、コンベンション協会にしっかりと実務のところをお任せしている形です。

あとは、特に近年コロナがあったときなど、観光動向が大きく変わっていきますので、そのときに県で事業を持ち過ぎていると、戦略の策定や観光動向への対応がどうしても遅くなってしまう部分がありますので、戦略をしっかりとつくっていくところに注力をしていきたいという部分で、実働のところはコンベンション協会にお任せをしている形です。

◎加藤委員長 こうち旅広場の運営もコンベンション協会に運営費として、計算をして支援を出していると思います。一方で、9月定例会で指定管理のテーマが大きく取り上げられましたけれども、例えば指定管理をするほうがいいんじゃないかという議論があっても不思議のない施設じゃないかと思うんですよね。そういうところも、県としっかりと連携し、

役割分担を図りながら調整していただいたら、なおいいと思います。大事なのは市との役割分担ですよね。MY遊バスは高知市内を走っているバスだと思うんですけれども、例えば、これは高知市がやるような方向性はなかったのかなど、市とコンベンション協会との連携はどんなになっていますでしょうか。

◎中村観光政策課長 MY遊バスについては、牧野植物園、五台山、桂浜まで走っていた路線バスが廃止になったのを境に、高知県内でも大きな観光地でしたので、県で代替のバスを走らせ始めた経緯であると認識しています。委員長がおっしゃられたように高知市との役割分担が非常に大切だと思っています。今、広域観光組織も県内に6つできまして、各エリアごとに広域で観光を進める体制も整ってきました。昔とは少し体制が変わってきたので、そこの各地域との役割分担も含めまして、しっかりと検討してまいりたいと思っています。現時点ではMY遊バスの運行に関しては、高知市から負担金をいただき、職員も派遣していただき、コンベンション協会の役割と高知市の役割が乖離しないように、連携しながら取組を進めている形です。

◎加藤委員長 こうやって決算で1つ1つ事業を御紹介いただいたら、非常に分かりやすくてありがたいと思いましたけれども、一方でしっかりと連携を取っていただいて、効果のある取組にしていただきたいと思います。大きい予算がどんどん入っていますけれども、1つ1つの事業の効果や目的は、運営の理事会なんかでやっている仕組みだと思いますよね。ほかの事業と違うプロセスで補助金や事業費が出ていますので、そこはしっかりと効果のあるように、どんどんいいことが増えているとは思うんですけども、厳しいチェックもしながら、1つ1つしっかりと見直しも図りながらやっていただいて、効果のある取組にしていただきたいと思いますので、要請いたします。

質疑を終わります。

以上で、観光政策課を終わります。

〈国際観光課〉

◎加藤委員長 次に、国際観光課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 外国人観光客動向調査委託料も含め、客船受入業務等委託料も関連して、先ほど竹内委員も質疑をしたんですけども、外国人の要望ですよね。いろいろな要望が日々変化もすると思うし、令和6年度はどういう形で出てきて、それがどのような形で今年度に生かされているのか教えていただけますか。

◎谷内国際観光課長 令和6年度のアンケート調査におきまして、まず改善点につきましては、空港のスムーズな動線や、入国審査に時間がかかるといった要望がありました。また、キャッシュレス化ができないかや、両替場所をもう少し増やせないかといった要望も

ありました。これに向けまして、空港につきましては、現在整備を進めているところです。また、キャッシュレス化につきましては、今年度、県内14か所でセミナーを開催しまして、キャッシュレス化や外国語表示のポップ作成など、簡単な英語で対応できるようなセミナーを各地域で開催しているところです。

◎岡本委員 私も高知駅からここへタクシーに乗ってきたときにタクシーの運転手が、キャッシュレス場が1か所しかないと言われていましたね。そういう思いが、どのように県政に反映できるのかが疑問だったので質問しました。増やしていくことで、外国人が利用しやすいように、また、高知市内のタクシー運転手とか、いろいろな土産物屋も、キャッシュレス化が進んでいると思うんですけれども、現金で購入しなければならないところもあったりしますのでね。やっぱりそういうところには配慮していくべきだと思いましたので、質問させていただきました。

◎竹内委員 高知龍馬空港の国際化が着手されて、台湾の定期便についても継続を要請すると。また韓国その他についても、新たな航路の開設ということですけれども、大変御努力いただきてありがたいなと。一方いろいろなことを意見交換する中で、例えばタイのバンコクと日本国内の空港との定期便はたくさんあるかと聞いたら、第2の都市のチェンマイというところは関西国際空港にしか定期便がないと。そういったところでチェンマイの方から関係者を通じて、日本国内の空港に乗り入れたいという要望は非常に強いけれども、過密なスケジュールの中で、空港に入れないという声も聞いているわけです。タイの第2の都市ですので、非常に観光地でもありますし、経済も発達して治安のいい都市であると聞いていますので、そういったところのターゲットも改めて洗い直していただいて、ぜひとも積極的な政策を練っていただきたいという要請です。

◎谷内国際観光課長 委員おっしゃられましたとおり、現在、東アジア、韓国、香港を中心にお誘致活動を行っていますが、その他タイを含めて情報収集を行いながら、どういったことができるのか、可能性も見ながら検討してまいりたいと思っています。

◎中根委員 大阪観光局連携事業負担金の590万円余りは単年度だったのか、いつまでなのか。

◎谷内国際観光課長 この予算は単年度です。

◎中根委員 万博との関係ですか。

◎谷内国際観光課長 関西戦略に基づき令和3年度から始めていました、今年度につきましては万博を含めた連携事業を行い、関西からの誘客に取り組んだものです。

◎中根委員 令和3年度から令和6年度までの4年間ということでいいですか。

◎谷内国際観光課長 令和3年度から毎年行っています、今年度も実施しています。

◎中根委員 今年度も。

◎谷内国際観光課長 はい。

◎中根委員 これは大阪観光局に全てをお願いして、お金だけを支払う形になっていますか。

◎谷内国際観光課長 大阪観光局と本県で協議を行い、大きく分けて2つの事業があります。1つ目は、海外の観光旅行博に出向く事業があります。こちらは、我々が出向くではなく、専門家にお任せをして高知の商品をPR、営業していただくものです。

2つ目は、大阪観光局のホームページに高知旅行を掲載するようにしています。このホームページの内容につきましては、我々と大阪観光局が内容を含めてどういったものにしていくのか協議を重ねながら掲載しているものです。

◎中根委員 他の府県の観光局内とコラボをして、予算を出していく例はほかにありますか。

◎谷内国際観光課長 ほかには東京都と連携した事業と、中四国が連携して高速道路を使ったレンタカーキャンペーンなどを進める事業の2つがあります。

◎中根委員 それはもうずっと連年続いてきた中身でしょうか。

◎谷内国際観光課長 連年続いています。

◎中根委員 他府県のページをお借りするわけですから、中身そのものをどのようなものにするかとか、そのあたりの協議は大変丁寧にやる必要があると思いますが、その辺りの大変さはないですか。

◎谷内国際観光課長 首都圏から高知への流れを促進するため、四国4県でどのように首都圏から呼んでくるのかというような意見交換を行いながら、また全体での会議もありますので、地方としての声を東京都や中四国の連携の中に盛り込んでいきながら、進めているところです。

◎中根委員 クルーズ船の寄港などで、随分と海外の方を高知でお見かけするようになったと思っていますが、地域通訳案内士は、何か国語を養成しているのか教えてください。

◎谷内国際観光課長 地域通訳案内士は、英語、中国語、韓国語の3か国語を養成しています。

◎中根委員 クルーズ船は、大体英語で行けるような感じでしょうかね。中国語、韓国語、フランス語とかはどうなんでしょうか。英語っていいたら英語圏とドイツ語圏みたいなイメージがあるんですが、それで大丈夫ですか。

◎谷内国際観光課長 欧米の方は、基本的に英語が通じますので、基本は英語での対応で問題ないと考えています。

◎戸田委員 インバウンドを含めて、チャーター便もそうですし、クルーズ船もそうですが外国人、また国内では県外の方々が高知へお見えになっているんですけども、日帰りの観光客が多いと思うんです。これからホテルもいろいろ新規が建設途中ですけれども、その辺の戦略も含めて、1泊2日とか2泊3日滞在してもらうような戦略的な取組をやっ

ているんじゃないかなと思うんですが、その辺があればお願ひします。

◎谷内国際観光課長 委員おっしゃいますとおり、高知の滞在は1泊ないし2泊が多うございます。多くの観光客、インバウンド客につきまして、四国を回るようなところもありますので、できるだけ高知に滞在していただくために、どっぷり高知旅商品がインバウンドにも対応できるような取組をしています。高知での滞在時間をより延ばすために、複数の体験メニューを御紹介していくといった取組をしています。

◎戸田委員 既存の旅館、ホテル、民宿があると思いますけれども、現在、新たなところもオープンしますので、その辺も含めてこれから先を見据えて取り組んでいただきたいと思います。

◎中根委員 よさこい祭支援事業費補助金に少し不用が出ていますが、これはどうしてですか。

◎谷内国際観光課長 よさこい祭りにつきましては、海外から初めて参加するチームを受け入れる場合に、上乗せで補助金を出すようにしていますが、令和6年度につきましては、新たに参加した海外チームがなかったため、不用額を計上しています。

◎中根委員 これは、海外から参加する方たちの分と思っていいですか。

◎谷内国際観光課長 よさこい祭り振興会へ補助金を出すようにしています。その中の内訳としまして、海外から来る場合は110万円を上乗せするようにしていますが、実績がなかったため、このように不用として出たものです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、国際観光課を終わります。

〈地域観光課〉

◎加藤委員長 次に、地域観光課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 長期滞在型の観光地域づくりが大きな目的、目標としてあるわけで、その中で地域観光課で言えば、地域観光商品造成等委託料、約3,000万円、それと滞在型観光推進計画策定支援等委託料、約1,300万円。これらが中心的な事業になるんじゃないかなと思うんですが、地域観光商品造成等委託料は、どっぷり高知旅キャンペーン等との連動で、より地域の魅力が伝わる体験型の商品づくりを目指して、そこを強化していくことを委託するものだったと思うし、滞在型観光推進計画策定支援等委託料は、新規事業で中山間地域における長期滞在が可能な地域体制づくりを目指したものであったと思います。先ほど成果についても一部御説明があったんですけども、改めて具体的な成果を教えていただきたいと思います。

◎仙頭地域観光課長 地域観光商品造成等委託料につきましては、どっぷり高知旅キャンペ

ページの展開に合わせまして、これまで以上に地域の魅力をより深く体感できる商品づくりを進めてきました。その結果、当初目標の40商品造成に対しまして、40商品造成ができました。特にどっぷり商品ならではの視点としまして、例えば、土佐清水市の漁協でサバの様子を聞きながら町歩きをし、地域の食べ歩きも含めて、最後は清水サバのお刺身を食べて帰っていただくものや、久礼の港では競り見学など、県内の一次産業と連携したようなもの。それから伝統芸能との連携といったもの。弁天座で歌舞伎の体験がたり、香美市の奥物部でいざなぎ流の舞神楽を見学できたり、これまでにない商品が40商品できたと考えています。

それから、分散型ホテルの取組です。令和6年度につきましては、大きく言いますと3つのエリアで分散型ホテルの事業計画をつくりました。1つは土佐清水市の窪津になります。こちらは窪津大敷組合が事業主体として進められましたが、昨年中に空き家を3棟改修して、既に営業を開始しました。これはただ泊まっていたくだけではなくて、窪津の漁協と連携をして魚さばき体験や釣りツアーなど、まさに長期滞在していただくための周辺の観光資源をパッケージで整備したものになります。そのほか仁淀川町の池川とか、東洋町でも同様の取組をしましたが、同じような視点で長期滞在につながる体験パッケージもセットにした事業計画をつくって、現在運用が進んでいる状況です。

◎土居委員 今のは滞在型観光推進計画策定支援等委託料の成果も含まれちゅうですか。

◎仙頭地域観光課長 分散型ホテルの取組で申し上げたものがそうです。

◎土居委員 商品造成が40ということで、目標には達しているということですけれども、県内8から10地区にコーディネーターを配置して、県内広くやっていこうということだったと思います。その辺についての地域的な偏在はなく広がっていますでしょうか。コーディネーターの配置に不足はありませんか。

◎仙頭地域観光課長 まずコーディネーターを派遣するエリアを選定するに当たりまして、市町村からの手挙げ式という形を取りました。その過程で一部広域によって、ゼロではないですが、実際コーディネーターが入る回数やエリアに多い少ないはありますけれども、基本的には各エリアに1人のコーディネーターが専任でつきまして、市町村、観光協会、事業実施主体、場合によっては商工会や一次産業の方々を巻き込みながら企画を進めていきました。結果、コーディネーターの派遣回数だけで言いますと200回を超えて現場へ足を運び、その後、地域の人と一緒にになって企画をつくり、モニターツアーを行って改善をして、最終的に商品のタリフといいますが、価格をつけて、何人ぐらい受け入れるかという旅行会社へセールスするためのツールを作成して、1年で40か所の整備ができた状況になります。

◎土居委員 できた商品を旅行会社にセールスしますが、実際のところ旅行会社等への販売等には積極的に生かされているでしょうか。

◎仙頭地域観光課長 観光政策課やコンベンション協会が実施するセールスの際の資料にも載せています。また、観光商品の素材集にも一部掲載をしています。40商品全てが団体向けではありません。その中にインバウンド向けであるとか、個人向けの商品もありますが、団体向けに売れるものはそういう形で実施をしていましたし、昨年創りました40の商品につきましては、現在フォローアップもしています。実際どれぐらいのお客様が来たかというフォローアップもしていますが、現時点では11の商品に、おおむね120名程度のお客様が送客できている状況です。

◎岡本委員 上から4段目に観光拠点等需要調査委託料があり、5市町で8社と説明いただきました。この5市町がどこで、どのような需要調査が行われて、今後どのように生かされていくのか教えていただけますか。

◎仙頭地域観光課長 まず5市町の内容ですが、1つは大豊町になります。廃校になりますけれども、旧穴内小学校や旧おおとよ小学校になります。それから津野町、これは天狗高原周辺の用地になります。それから四万十町は、松葉川温泉やその奥にある林間キャンプ場になっています。それから香美市に関しましては、べふ峡温泉や、べふのキャンプ場になります。もう1つは、いの町です。

それから事業の中身に関して、まずは市町村に照会をかけまして、先ほど申しましたように廃校ですか、現在有効に使われていないような施設がないかリスト化します。リスト化する過程で、委託者が、例えばこの廃校であれば、こういう事業に活用できそうだという商品の事業展開のイメージも併せて整理して、令和6年度につきましては、東京で交流会のような形で、東京の民間企業の方々にプレゼンする取組を行いました。その結果、先ほど申しました現地での視察につながったり、令和6年度末の時点では市町村が観光活用を希望するリストが23施設程度ありますけれども、それを現地視察につなげるのがこの事業の主な取組内容です。実際にマッチングした事例で申しますと、大豊町の旧穴内小学校に関しては、株式会社海洋堂高知さんがプラモデルの展示に使うということです。旧おおとよ小学校につきましては、再来週にもイベントが行われますが、高知蔦屋書店さんと連携して、年に数回、本屋がない地域で本に親しんでいただけるようなイベントのスペースとして活用すること。それから四万十町の松葉川温泉につきましては、なかなか指定管理者に応募がない状況でしたが、1社マッチングにつなげまして、現在も指定管理者として入っていただいている実績があります。

◎岡本委員 今説明を聞く中で思ったのは、県が主導で、観光資源がないかを模索して、あった場合に県外に売り出していくと。マッチングすれば、海洋堂の利用とかにつながっていくわけですね。令和6年度の結果が、先ほど説明した中身でよろしいでしょうか。

◎仙頭地域観光課長 そのとおりです。

◎岡本委員 引き続き、令和7年度も取り組んでいく事業ということでよろしいでしょうか

か。

◎仙頭地域観光課長　はい。この事業は過去に、大型のアウトドア施設の整備等々でマッチングをしてきた実績があります。例えば、スノーピークさんでしたりモンベルさん。ただ、そういう大型事業は、ここ近年で一巡していますので、令和6年度の内容で申し上げたように廃校の利用ですとか、集落活動センターとの連携など、比較的小規模な案件にはなりますけれども、地域でのお困り事を解決するような方向性で進めていきたいと考えています。

◎岡田（竜）委員　デジタルデータ活用事業委託料について、資料でも御説明がありますけれども、もう少し詳しく教えていただけますか。

◎仙頭地域観光課長　デジタルデータの中でも、特にスマートフォンの位置情報を活用しまして、比較的リアルタイムに分析ができるツールを活用しています。例えばそのデータでどういうことが見れるかというと、お客様の性別や年代、出身地といった属性はもちろんではありますが、この施設にどういう属性の方がどこから来ているか、あとは前後にどういうところに立ち寄っているかなど分析できます。主には広域の観光組織が、地域での戦略をつくったり、地域の関係者とP D C Aを回す際にそのデータを活用して、地域づくりに生かしていただくことになっています。

そのデータを生かして、具体的にどういう成果につながったかと申しますと、例えば土佐れいほく観光協議会でしたら、データを見ているとホームページのページビューは比較的増加トレンドにあるけれども、実際足を運んでくださっているエリアへの入り込みが少ない状況が分かりました。やはり具体的にお客様に来ていただく誘客のコンテンツが必要ということで、早明浦ダムを活用したインフラツーリズムのタクシーツアーを実施しました。3回実施しましたけれども、定員8名に対して応募が満員で24名の方に御参加いただいたり、仁淀ブルー観光協議会では、御承知のとおり仁淀ブルーの3大スポットにお客様が集中して、なかなか周遊につながっていない現況をデジタルデータから読み取ることができます。それをどうするかというときに、例えば仁淀川の3大スポットに、プラスもう1か所を加えた形で、2次交通対策も含めたタクシープランを造成する対策を取るなど、各広域組織でデジタルデータを活用して打ち手を考える取組を昨年度から進めております。

◎岡田（竜）委員　これは移住促進課が利用しているデジタルマーケティングと同様のものと考えていいんですか。

◎仙頭地域観光課長　いわゆるデジタルマーケティングは、外向けのプロモーションをどこで展開するかというときに使われるものだと思っています。例えば高知県に関心がありそうとか、高知県によくお越しになっていただける、県外で言うと例えば関西圏などが多いわけですが、関西圏の中でもどういう年代や性別の方にS N Sの広告を配信するのが効果のかを考えるのがデジタルマーケティングの取組です。今回ここで言うデジタルデータ

は、むしろ来ていただいたお客様の属性を分析して戦略に生かすということですので、外向けの取組なのか、来ていただいたお客様を分析する取組なのかという違いがあります。

◎岡田（竜）委員 デジタルデータの活用のほかにも、これまで御発言があった動向調査のアナログデータも併せて、いろんな政策展開につなげられていると思います。実際に委託先がリクルートということだと、じやらんリサーチが持っているデータもあると思うんですけども、コンサルまでは含まれていないということですか。データだけを集めていたいということでおいいんですか。

◎仙頭地域観光課長 先ほど申しました分析をしたり、それをもとに対策を考える局面において、伴走支援を行っていただきましたので、データだけを買い取るわけではなく、広域観光組織等が企画を考えるときに、リクルートのスタッフが現場に足を運んで一緒に企画を考え、振り返りを行う伴走支援の取組も含んでいます。

◎岡田（竜）委員 いろんなノウハウも持っている企業だと思うので、自治体によっては包括連携の協定を結んでいるところもあると聞きます。そういう話にもなったんじゃないかなとは思うんですけども、言える範囲で何かありますか。

◎仙頭地域観光課長 連携協定という話までは、聞いたことはないんですが、結果的にリクルートは観光事業を幅広くやられていますし、先ほどおっしゃられたじやらんリサーチセンターのデータも豊富に持っています。県にとどまらず広域観光組織の別の事業など、いろんな委託で地域に関わっていただいているので、リクルートが持つ様々な知見が、今の高知観光にも反映されていると承知しています。

◎岡田（竜）委員 いろんな角度からの精度を上げた政策展開を、ぜひ今後もよろしくお願いしたいと思っています。

加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、地域観光課を終わります。

〈スポーツ課〉

◎加藤委員長 次に、スポーツ課について行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 部活動の地域移行に伴って、地域でのスポーツ指導者のニーズが非常に高まっていて、それに対応する対策もやられているということですが、私もいろんなスポーツ団体の取つかかりがある中で、それはすごく感じるところであります。その中で、委託料調べの地域スポーツ支援事業委託料の委託目的に、指導者の資質向上や新たな指導者の確保、育成に向けた手立てを講じるとあります。この委託事業を通じて、切迫する指導者確保の課題に対して令和6年度決算時点でどのような人材の確保、育成の実績があったのかお聞きしたいと思います。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 この事業につきましては、高知県スポーツコミッショナに委託しています。スポーツ協会がやりますのは、公認の資格を持っている方に対しての養成になりますが、このスポーツコミッショナに関しては、資格は持っていないなくても現場で空き時間があって、指導方法が分からぬとか、自信がないために指導ができないといった地域の方に対して指導ができるような研修会や講習会を行っています。令和6年度は地域で364名の方に参加していただき、そういった研修会なども行っています。また、あわせまして県内の幾つかの大学にも実際に部活動や小学生の指導に興味があるかというアンケートなどを行いました。数は分かりませんけれども、アンケートを取った学生さんの大体7割程度から部活動や小学生の指導に興味があるので、そういった形で関わられるならばやりたいという意見があります。今年度から来年度にかけて、大学生などとうまくマッチングしていくけるような研修会なども併せて実施できればと思っています。

また、希望のある学生については、大学がやっている運動活動指導認定プログラムで資格みたいなものを、実際に大学生に取っていただいたりもしています。そういった方がまた今度地域に入ってやっていただけることにもつながっていくと思っています。

◎土居委員 大変期待をします。これは委託先がやってくれている事業ですか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 高知県スポーツコミッショナにお願いをして、そういった内容でやっています。

◎土居委員 県として、どこの地域でどういう種目の指導者が必要だという、需要の把握はやっておられますか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 まず部活動の地域移行の話が出たと思うんですが、今、各市町村で部活動の地域展開に向けて、教育委員会と連携しながらやっています。その中で各市町村で必要な人材、どういう種目でどういう人が要るかは、教育委員会にお願いして市町村にヒアリングをしています。そういった中で、必要であれば大学生の活用といった話もしていくこととしています。また、有資格については、高知県スポーツ協会がかなりの数を把握していますので、市町村等から問合せがあれば、そちらの方を紹介していくといった手だても打っています。

◎土居委員 地域おこし協力隊の方々が地域のスポーツを支える人材として、また育成する側としても期待されて、配置をされているということですけれども、先ほどの御説明で2名の方を配置されたと。この方はどこでどういう活動をされておられるんでしょうか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 令和6年度につきましては、高知県スポーツコミッショナに2名配置していて、1名はダンスで関わりを持っていただいています。ダンスを中心に、各学校に出向いたり、嶺北地域や特別支援学校などとの連携といった形でかなり多くの活動をやっていただいている。もう1名の方は、途中で退職しまして、4か月ほどの勤務になっています。

そういう形で県外からいろいろ来ていただいて、特に中山間地域で、リモートといったことでも関わりをつなげていく形の構築も図っていきながら、子供たちのニーズの高いダンスを中心に、委託先でやっていただいている。

◎土居委員 ダンスが選定された理由は、ニーズ調査の結果ですか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 当課で子供たちにアンケート調査を実施した際に、子供たちのニーズが高いものがダンスでしたので、そういったところからもこういう委託の形でやっています。

◎土居委員 最後に、このダンスも含めて子供が、例えばスポーツイベント開催等委託料であったり、子どものスポーツ環境整備推進事業費補助金を通じてスポーツに触れるきっかけをつくっていくという事業は、ここですごく感じるんですけど、地域の現場として、それを継続していく環境が非常に弱いということです。県としてもきっかけプラス継続、ここをやはり全体を捉えた取組にぜひ汗をかいていただきたいということを意見として申し上げておきたいと思います。

◎岡本委員 関連して。ダンスについて、この間、部長もテレビに出ちょっとのを見させていただきました。決算特別委員会の意見に対する措置に書いていますリモートでのプロダンサーによるレッスン機会の提供についてですけれども、令和6年度は具体的にどのような形でリモートを実施されたのか。相手側の要望も聞かないでませんわね。こちらが一方的に配信しても。受け取る側の要望をどのように聞かれたのかを教えていただきたいということと、スポーツイベントの中で、プロダンサーを呼んでイベントを行ったとありましたけれども、そのイベントも映写してそれを利用したのかどうか、そのあたりについて教えていただけますか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 ダンスにつきましては、地域で要望が高いところに関してやっています。子供さんとかが参加していく中で、オンラインでつないでおりますので、状態も見ながら、そこに先ほどの地域おこし協力隊で入っていただいた方も協力しながら、プロのダンサーも間に入ってる形です。子供の状態も、うまいこと連携しながら上達していったと聞いています。

また、イベントに関しましては、それぞれのところで、例えば大学生と高校生がやったりとか、嶺北地域で子供たちや大学生などが関わってやったりもしています。そういうものが発表の場に一緒に出てきてもらって、つながって大きくやっているようなところも聞いています。やったことが発表会のような形でつながっていっていると思っています。人数もかなりの方に来ていただいたと聞いています。

◎岡本委員 私が聞きたかったのは、リモートでプロダンサーのレッスンを県が主導して提供していると。その提供するだけじゃいかんです。受け取る側への営業ですよね、営業という言い方はおかしいかな。どういう形で市町村に発信、提案されているのか。令和6

年度はどういう形でされたのか教えていただけますか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 ここは子供さんとかがやりたいといった一定ニーズの高いところに関して、市町村と連携しながらやっていきました。また、来年度につきましては、希望のある市町村と連携しながらやっていきたいと思っています。

◎岡本委員 希望の多いというんじゃなくて、やっぱり県も「やってるよ」と、発信せないかんと思うんですよね。それをどういうふうな形で知らせていくかについてお聞きしたかったです。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 発信につきましては、テレビとかで取り上げていただく取組もしています。高校に入っていたりして、授業の中でプロの方が来ていただいたものを報道で流していただいたりもしていますし、また県のウェブサイトでもそういうことを発信しています。また、引き続きそういう発信をしっかりとていきたいと思います。

◎岡本委員 知ってもらわないかんじやないですかね。ぜひ発信をしっかりやっていただきたいと思います。

もう1点、資料4ページの障害者スポーツセンター機能強化事業委託料で、不用額が結構多いんですよね。この理由について教えていただけますか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 2名の方にお願いしていました、1名を車椅子ラグビーの日本代表で主将をしていました池さんにお願いしていましたが、ちょうどパラリンピックの金メダルを獲得したことにより、いろんなところへ行くようになりました。こちらでお願いしたコーディネーターの部分ができなくなってしまいましたので、謝金や旅費が要らなくなった関係で、不用という形になっています。

◎岡田（竜）委員 全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会参加費補助金がありますけれども、高知県の選手で水泳にも参加された方がいらっしゃるとお聞きしています。県の予選会は障害者スポーツセンターではなく、5月の開催ということで、春野でやられたとお聞きをしています。そこでお聞きしたいんですけども、水泳競技でこういう大きい大会にも出られている方もいます。日常使いも含めて、今は屋外ですけれども、障害者スポーツセンターのプールの今後の予定があればお聞きしたいと思ったんですけども。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 障害者スポーツセンターのプールは、かなり老朽化している屋外のプールです。県民体育館のプールも、体育館と同じような時期に建っていますので、県の考えとしましては、新しいプールについて、県民体育館の再整備に併せて、障害者センターのプールも一緒に集約化したような形で、新たに今ある障害者スポーツセンターのところにつくるんじゃなくて、県民体育館の中、あるいはその近隣など、候補地も調べながら、障害者の方も一緒に利用できる多目的、多機能なプールを設置できないかということで、現在、検討している段階です。

◎岡田（竜）委員 今、県民体育館を検討されている中で、インクルーシブなプールという発想などいろんな可能性も含めて検討されていて、障害者が利用するとなると設備的なところも違いが出てくると思うんですけれども、そこも踏まえて検討していると思います。ぜひ、しっかり利用者の御意見を聞いて、いろんな経済的な面だけで進むことがないよう要請させてください。

もう1点お聞きしたいのが、宿毛市総合運動公園の御説明がありましたけれども、補助金で1億2,000万円ですかね。このときに補正で減額もあって、関係する市町村でも非常に困った状態も起つたとお聞きしています。水濠の整備にかかる費用が減ったという部分、実際に私は減額すべきではなかったんじゃないかなと思います。決算まで行っていますので、整理もできていると思っています。改めてもう一度ここの部分をしっかり教えていただけますか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 今の宿毛の陸上競技場が第3種の公認と言われていますので、水濠に関しては、必ず置かないといけないことではないと思います。あくまでも第3種公認陸上競技場ですので。第1種とかになると、水濠とかが入ってくるような施設整備になっていますので、その部分で当時県でそういった判断をしていると思っています。

◎岡田（竜）委員 もう予算措置も済んでいますので、今さらということはないんですけども、今後の方向性としてその判断が誤っていると思っています。最初の決算特別委員会の意見に対する措置でも、身近な場所でスポーツができる環境づくりでしたかね、そういう御説明もありましたけれども。宿毛でも3,000メートル障害をやられている競技者もいらっしゃる中で、宿毛ではできない状況が起りそうだったわけです。幡多地域にお住まいの方であっても、その地域の近くで同じように陸上競技の種目を選択できる権利があると思いますので、そこは外すべきではなかったと思っています。今後そういうお考えを改めていただきたいと思っていますので、そういうお話をお聞きできますか。

◎前田スポーツ振興監兼スポーツ課長 当時、いろんな部局内でもしっかり話した中で、当然地理的なことはあったと思うんですが、県としては今回の整備に当たりまして、かなり高額な費用もかかるところがあります。水濠に関しては、第3種の公認の陸上競技場を継続してやっていくと言われていますので、また第1種になればそれに伴いまして、さらにいろんなものを整備しなきゃいけないということも出てこようかと思います。そこはまた各市町村の要望とかも必要かと思います。そうなると負担金というようなことも出てこようかと思いますので、そのあたりはまた今後こういうことが起こりましたら、各市町村とかとしっかり話をしていきたいと思っています。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツ課を終わります。

〈スポーツツーリズム課〉

◎加藤委員長 次に、スポーツツーリズム課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 高知龍馬マラソン開催費補助金で、龍馬マラソンについてお聞きしたいんですけども、非常にいい大会が実施されたと思っています。この大会の質の確保のために審判にも入っていただいて、記録も公認ということで下支えしていただいている存在だと思っているんですけども、審判の確保に非常に苦慮されているという話を聞いています。今後もしっかりと多くの方に関わっていただかないと継けれませんので、そこに対する取組を教えていただけますか。

◎山田スポーツツーリズム課長 審判員の確保に向けましては、2026大会から少しお支払いする金額を上げて対応しています。2026大会に向けての確保については、今のところは苦労しているといった話はお聞きしていませんので、少し金額を上げたことで募集しやすくなつたと思っています。

◎岡田（竜）委員 非常に大事な方々だと思っていますので、いろんな御意見を聞きながら進めていただきたいと思っています。これまでほかの委員の質問の中で、観光について滞在型という話がありましたけれども、2026大会に向けてのホームページを見ても、県のサイトに掲載されている宿泊場所はもう全てキャンセル待ちの状況になっています。この大会に向けての参加者の動向、四国内の方であれば当日来て当日帰ることもあるんですけども、そういう方にもぜひ滞在していただく取組、今も夜のお酒のプロモーションもあったと思います。宿もさらに広域に広げる案内をするとか、滞在に向けて龍馬マラソンに絞った取組があれば教えていただけますか。

◎山田スポーツツーリズム課長 現在、旅館ホテル生活衛生同業組合と、龍馬マラソン参加者向けのプランみたいな形で、また別途ホームページで御紹介できるように話をさせていただいています。今、龍馬マラソン実行委員会の主催の高知新聞企業を通じた部分しか出ていませんけれども、ウェブサイトに載せる客室だけではなく、別途確保してある部分もあるということですので、そういう形でホームページを通じて御紹介できるように話を進めているところです。

◎岡田（竜）委員 もう1点お聞きしたかったのが、日帰りの方、泊まる必要がない方も泊まつていただくような取組も何かあれば教えていただけますか。

◎山田スポーツツーリズム課長 泊まつていただける取組としては、龍馬マラソンが終わった後に、夜もほろ酔いマラソンという形で参加者の方が県内でスタンプラリー的に飲んでいただけて特典をつける取組を従前から進めていました。いろんな情報がある中で、事前広報が埋もれがちだったので、最初からポスターに開催することを掲示させていただい

て、ホームページでも御案内しています。参加者のランナーの方からも、ほろ酔いマラソンがあるなら参加して1泊しようかという問合せも頂いていますので、そういった部分を通じてできるだけ宿泊につなげられるように、今後も周知していきたいと思っています。

◎岡田（竜）委員 令和6年度の開催について、ネットでもレビューが何百件もあって、全て拝見させていただいたんですけども、私が直接会った方も含めて、非常に好感を持つ反応ばかりだった印象ですので、さらに磨き上げを続けて。龍馬マラソンは大きなイベントになるので、経済効果や、スポーツ分野などいろんな角度から期待されていると思いますので、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思っています。

◎竹内委員 1点だけ。プロスポーツでありますとか、大学の合宿等々の誘致をされて大変大きな成果が出ていると思いますし、また観光面においても大きな成果があると思いますけれども、現状、今ある施設でもう手いっぱいなのか。まだまだ余裕があって、今後も大学の合宿の誘致が可能なのか、その辺のキャパのことについて教えていただきたいと思います。

◎山田スポーツツーリズム課長 プロの受け入れやアマチュアの受入れは、やはり一定利用調整が必要ですが、それぞれ関係者が集まって利用調整会議を実施していますので、空いている部分についてはアマチュアを受入れていく方向です。全て埋まっている段階ではないので、まだキャパ的には受入れ可能と思っています。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツツーリズム課を終わります。

これで、観光振興スポーツ部を終わります。

◎加藤委員長 昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時55分～12時57分)

《土木部》

◎加藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、土木部について行います。

初めに部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎加藤委員長 最初に、土木政策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 建設業活性化と担い手確保が非常に大事な状況だと思うんですが、そういう面で建設業活性化事業費ということで、幾つかの委託料と補助金があります。人材確保の中でも建設業活性化プランでは、若年層と女性の入職者を増やしていこうということで強化をしていると思います。KPIでは令和9年に雇用割合20%に増加させる目標もあるわけですけれども、これに向けて令和6年度の決算を踏まえて達成度といいますか、増えている状況にあるのか、その辺の把握はどうでしょうか。

◎小笠原土木政策課長 建設業活性化補助金でも、建設業態と建設フェスタであるとかいろいろなPR事業をやっています。その中で御質問頂きました若者の確保と女性の確保、女性活躍といった点でいきますと、要となる事業は令和6年度に制定した建設業人材育成事業費補助金があります。これは建設事業者において、建設ディレクターを導入するときの研修受講費を支援するもので、令和6年度から4年間で80人という目標を立てています。しかしながら令和6年度は10人、今年度は8人という状況で、まだ目標計画年度の4年間のうち、2年間で18人という補助金の活用状況になっています。今後、残る2年間につきましては、まず各社においてどういった採用計画があるのか。またその採用計画によって建設ディレクターが確保できる場合もありますし、社内の業務整理、事務方と現場方の業務を整理して、建設ディレクターがその両方を担う業務を整理する必要があります。そういった業務整理に向けて、建設業アドバイザーの支援制度を活用いただいて、業務の整理を支援することで、活用促進に取り組んでまいりたいと考えています。

◎土居委員 ゼひ頑張っていただきたいと思います。建設ディレクターについて、令和6年度は10人ということですけれども、当初予算が165万円、執行額が82万5,000円で、半分は使われてないということですので、ゼひフル活用されるように、また周知等汗をかいていただきたいと思います。

◎岡田（竜）委員 私からも建設業活性化の部分でお聞きしたいんですけども、建設業協会にもお金を入れて建設業界に人を集め取組をされていると思います。私がたまに耳にするのが、建設業界の事業体が林業をすることもあるんですけども、事業体ごと仕事を辞めて林業に入られる作業員の方もいらっしゃって、林業の方が離職して今度は建設業に移られる方もいらっしゃるということを聞くんですが、そこら辺の情報があれば教えていただきたいと思います。

◎小笠原土木政策課長 各事業者で雇用されている職員が、どういう業務を兼業されているかは詳細に把握していませんけれども、例えば建設事業者の作業員として就業されている方、また日雇とかで兼業している方などいろいろいらっしゃると思います。詳細はつかめていませんけれども、兼業の形態としては林業の場合もあると思いますし、農業の場合もあると思います。

◎岡田（竜）委員 どの業界もいろんな形で離職の防止、定着を念頭に、人を集められると思うんですけれども、一番最初に入るときのミスマッチを防ぐことにもつながるんじゃないかと思っています。そういう観点で活性化の事業も進めていただけたらいいんじゃないかと思っていますので、念頭に置いていただけたら助かります。

◎小笠原土木政策課長 御指摘のとおり、建設事業に関わる方の定着も課題ですし、若い人が入ってきてすぐ辞めてしまう早期の離職も問題です。建設業団体との意見交換の中で、事業者として必要な要素、例えば給与が必要であろうとか、休暇が必要であろうという事業者は、求人側からのそういう要素と、逆に求職側が求める要素がミスマッチしていくはいけないので、今年度の建設フェスタでありますとか、出前授業の取組の中で、来場された方、また対象の高校生に、建設業に就職する場合、どのようなことを求めるか求職側のニーズもつかんでみて、ミスマッチが生じていたらそこを直す、またミスマッチが生じていなければ、合致するところにてこ入れをすることを考えています。

◎岡田（竜）委員 本当に外で重機を乗ったりする活動は、林業の現場でも、土木の現場でもあって、素人の方だと一緒のように感じるかもしれません。現場に行くと全く違うことも分かるんですけども、そういう情報もぜひ積極的に発信していただきたいと思っています。

◎中根委員 地域の安全安心推進事業費です。本当にちょっとだけ予算が残った感じですけれども、やっぱりよく聞くのは、予算がないのでもう少し後でということ。担当課としてこの予算がもっと必要だという認識がないのかどうか教えてください。

◎小笠原土木政策課長 御指摘のとおり、地域から非常にニーズの高い事業ですし、要望に全て応えられるとも思っていません。また、近年の物価上昇、資材単価の高騰、人件費の高騰もありますので、まず土木部としましてはこの16億円は確実に確保する意識で取り組んでいますし、財政課との協議の中でもそこをベースに協議を進めています。

◎西森（雅）副委員長 先ほど土居委員からも質疑がありました建設業人材育成事業費補助金です。建設ディレクターの関係ですけれども、この建設ディレクターに関しては期待感もあって、女性の活躍においても期待されていたと思うんですけども、なかなか期待どおりの人数の確保が出来ていないわけです。これはあっさり言ってなぜなんですかね。4年間で80人という目標に対して6年度が10人、今年度が8人で、目標の半分程度になっているわけですけれども、そもそも建設業界に入ってくる人が少ないと、どこに課題があると考えるのか。また、どうしていけば増やしていくと考えるのか。

◎小笠原土木政策課長 昨年11月ぐらいに、令和7年度の事業予算に向かまして、昨年度の執行状況を踏まえて建設事業者にアンケートを取りましたところ、活用予定の事業者はありました。それは年間20人の目標を確保できるぐらいの事業者からのニーズはあったんですけども、ただ実際に今年度に入ってから補助金を活用された事業者はまた違う事業

者でしたので、その理由を聞きましたところ、令和6年度のアンケートの中で、今年度活用予定だった事業者におきましては、建設ディレクターは事務と現場作業の間を担う業種ですので、社内で何を担ってもらうのかというところの業務整理が必要ということで、ちゅうちょされている事業者もあります。またそういう事業者に対しては、外部の方から業務整理のアドバイスを頂くアドバイザーという方法もあることをアナウンスしています。

◎西森（雅）副委員長 そういう形でアナウンスしているけれども、令和7年度に関してはまだ8名という現状になっています。社内での整理が必要ということであれば、建設ディレクターへの導入の前段のところのサポートを、県としてどういうふうにやっていくのか。先ほどアドバイザーという話もあったんですけれども、そこをさらに充実させていく形を考えなければ、なかなか増えていかないと思います。建設業界の方も、この建設ディレクターに関しては非常に期待を持たれておったんですよね。だから、業界のそれぞれの事業所は、そういう意識は持つておるわけですけれども、社内での業務整理に課題があるということであれば、まずはそこをスムーズにできるようなサポートを、どう県として今後考えていくのか。

◎小笠原土木政策課長 アドバイザーの活用のPRも必要だと思いますし、もう1つの対策は、建設ディレクターの役割として、例えばデータ整理と書類作成のみをするのか。それだけでなく現場代理人の代わりとして、データ活用した設計までできるのか。建設ディレクターの業務の幅にも、入門編からプロフェッショナルまでレベルがありますので、こういう業務という実例を拾って、そこをPRしていく。各事業者の規模であったり人員体制に応じて、こういう業務も建設ディレクターにできるんだ、ここまででもいいんだということを、実例を踏まえてPRすることも必要と考えています。

◎西森（雅）副委員長 そういうことだと思います。事業所によっても状況が違って、活躍できる範囲も変わってくると思いますので、ぜひそれぞれの事業所に応じてサポートができる形をつくっていってもらえればと思います。

もう1点聞きたいのは、上限幾らとかは決まっていると思うんですけども、補助金が少なかったからとか、補助金がもっとあればやれてたという話ではなかったということでしょうか。

◎小笠原土木政策課長 講座受講料は33万円必要として、県が4分の1の8万2,500円を補助していますが、もう4分の3については厚生労働省で幾つかパターンはあるんですけども、マックスで4分の3の補助も受けられるものもあります。厚生労働省の4分の3に当たる補助の部分は幾つかの段階があるので、場合によっては満額でない場合もありますけれども。そういうことから受講料が負担になっているという声は聞いていません。

参考データですけれども、この建設業人材育成事業費補助金を使っての建設ディレクターは令和6年度に10人、令和7年度に8人で18人ですけれども、既に建設ディレクターと

して導入している事業者もあります。本県の状況ですと、22社で52人の建設ディレクターがいます。全国で比べますと、全国のディレクター協会がありますけれども、全国で156社のうち3,300人。会社割合であるとか、1社当たりの導入にすると、本県は全国より少し上回ってる状況になっています。なお目標達成に向けては、PRであるとか支援を続けてまいります。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、土木政策課を終わります。

〈技術管理課〉

◎加藤委員長 次に、技術管理課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎加藤委員長 次に、用地対策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 地籍調査事業ですけれども、そもそも予算規模も大きい事業で、繰越しもあります。繰越しながらも例年のように着実に進んで、毎年大体1%ぐらいずつ上がっていると思いますけれども、令和6年度もそういう状況で問題ないでしょうか。

◎武中用地対策課長 每年進捗率は1%弱、1%までは届いていませんけれども。一方、津波浸水想定区域につきましては毎年約2%ぐらいの進捗で、県としましてはこの津波浸水想定区域について、特に力を入れて取り組んでいるところです。

◎土居委員 津波浸水想定エリアは2%進んでいるということですね。

もう1点、分筆登記等事務委託料ですけれども、8の字ルート関係で委託先となっているヤマト公共嘱託登記土地家屋調査士協会と、みどり公共嘱託登記土地家屋調査士協会は県内事業体ですか。

◎武中用地対策課長 2つとも県外の会社になっていまして、四国地方整備局の中村河川国道事務所が契約をして、登記関係の資料をつくっていますので、受託側の県としましては、どうしてもその資料じゃないといけないということで、随意契約でやっているところです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎加藤委員長 次に、河川課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎加藤委員長 次に、防災砂防課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 これまでに砂防堰堤を県内各所に設置してきましたよね。砂防費がいろいろありますけれども、砂防堰堤の維持管理費は、どこに含まれるんですか。

◎森本防災砂防課長 特定土砂災害対策推進事業費の中に、砂防のメンテナンス事業という格好で含まれています。

◎岡本委員 県民の方から、砂防堰堤がもう土砂でいっぱいになって、そのままほっておくと大変なことになる、何とかするべきじゃないかという要望を過去にも聞いてきたことがあるんですけども、令和6年度の事業費の中で、そのようなことをやられたのか。やられたのであれば何か所やられたのか、教えていただけますか。

◎森本防災砂防課長 砂防のメンテナンスに関しましては、土砂が背後にたまつた状態の箇所のしゅんせつというものもあります。あと砂防堰堤の仕組みとしては、土砂がたまつても、そこで河川の勾配が平たんになることによって、調整量としてまだ余分に抱えています。実際には砂防堰堤ができたら土石流のスピードを弱める効果がありますので、機能としては満杯になってもあることにはなっています。ただ、委員が言われるように土砂がたまってしまうと、見た目で効果がなくなっているんじゃないかということで、土砂で満杯になった堰堤については土砂を撤去する作業を行っています。

箇所数については今手持ちがないもので後ほど。

◎岡本委員 そういう案件に対しては適時対応していく、予算もきっちつとつけていっているという判断でよろしいですね。

◎森本防災砂防課長 そうです。

◎岡本委員 また後でその資料をください。

◎岡田（竜）委員 関連です。いろんな方と話をしていますと、堤を設置したことで河道が二極化して、浅いところは陸地化して、水が流れるところは極端に深くなるということが起こっているとお聞きします。実際にいろんな資料を見ても、本当に数十年前からどん

どん変わっていっているのを見るんですけども、堤を設置したことで、護岸なんかを崩していく状況も実際に現場で散見するんです。そんなところの対応も、この砂防メンテナンス事業の中でされたりするものですか。

◎森本防災砂防課長 メンテナンスをやるに当たっては、砂防施設の状況の点検を行うようになります。点検で異常が見つけられた箇所については、メンテナンス事業で対応する、もしくは県単砂防事業で対応を行っています。

◎岡田（竜）委員 堤ではなく、堤を設置したことでのほう、もしくは上のほうの堤ではない箇所が崩れた場合は、そのお金で直すこといいんですか。

◎森本防災砂防課長 原因がそれに起因するものかどうかについては、実際に現地を見てみないと分からぬところではあるんですけども、基本的に河川の構造物であれば、公共の土木施設災害復旧であるとか、ほかの事業もありますので、それらにおいて対応することになるかもしれません。

◎岡田（竜）委員 災害ではなく、ふだんの状況で堤が原因で起こったことにも対応するようにされているということですね。

◎森本防災砂防課長 堤が原因で下流が壊れることは、あまり想定していないんですけども、最近の気候変動とかで河川の水の流れ等々が変わってきてているのも現実だと思っています。それは現地を点検するとか巡視するとかで、確認を取りながら適宜対応しているところです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎加藤委員長 次に、道路課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎加藤委員長 次に、都市計画課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 盛土基礎調査ですけれども、全国一律の基準でしっかりと規制して、県民の安心安全の確保ということで、非常に重要な調査だと思います。今回繰越しがあって、地権者との協議等の問題だということですけれども、規制区域の指定と公表をなるべく早くや

っていくべきと思います。繰越しとなった調査につきましては、いつまでに完了されて、規制区域の指定公表を行うスケジュールか、説明をお願いしたいと思います。

◎中西都市計画課長 盛土規制法につきましては、今年の4月1日に規制を開始していまして、区域指定も終わっています。今回の繰越しにつきましては、法規制の前から完了している既存の盛土についての調査で、法の中で行政が安全性を確認することがうたわれていますので、その基礎調査です。地権者に了解をいただいて土地に立ち入って、既存の盛土の調査を行うもので、その調整に時間を要しているということです。

◎土居委員 そしたら、もう区域が決まっちゃうんで、安全確保は問題ないということですね。

◎中西都市計画課長 先ほど申し上げたとおり、規制区域につきましては、4月1日に規制を開始しています。その後に許可をした盛土については、安全な盛土ということです。先ほどの既存盛土の御質問ですけれども、今年、分布調査をやった上で既存盛土の調査をしていますので、約5年間をかけて既存盛土の調査をしていこうと考えています。

◎土居委員 ちょっと細かいことです。委託先が大体固定されているんですけれども、指名競争入札なんで仕方ないことかもしれません。これは技術的に特殊な技術が必要なため、こういう入札結果になっちゃうんですかね。

◎中西都市計画課長 既存盛土の調査など、全国でそれぞれ実績のあるコンサルがおいでます。その部分でいろいろお願ひをする中、やはり県外のコンサルに頼らざるを得なかつたところで、実際こういう結果になっているということです。また、その調査に当たっては航空写真とかいろいろ使いますので、やはり航空写真にたけた業者がメインになってくることはあります。

◎土居委員 公共調達による地消地産推進戦略というものが出てきて、今後また地元企業への育成という視点でのJVという話もあるので、そういうことの展開も期待をするところです。これは意見です。

もう1点。今回、新たに屋外広告物管理システムを構築したということです。この事務も結構な負担だったというところで、2,500万円ぐらいの予算を投じてシステムをつくったわけですけれども、これによって経費削減効果というか、事務、人員削減など、どれくらいの費用対効果が得られるものか、その辺はどう評価されていますでしょうか。

◎中西都市計画課長 屋外広告物管理システムにつきましては、構築の目的が職員の負担軽減と、もともと屋外広告物台帳というようなものについては事務所がそれぞれ紙台帳でやっておったこともありますので、その分の負担軽減ということでシステムをつくりました。それで事務の軽減が図れて、その空いた時間で屋外広告物の適正指導をやっています。ただ、どれくらいの効果があったのかはまだつかめてはいないんですけども、本格運用が始まったばかりなので、どれくらいやっていくかは、まだ分かっていません。今後、屋

外広告物の違反指導に集中的に取り組んでいけば、そこに対して余裕ができたということ
で、効果が出てくると思っています。

◎岡田（竜）委員 都市計画街路関連事業で、南国市の行政代執行の御説明をいただきました。用地交渉が非常に難しかったと承知しています、最終手段として行われたと思っているわけですけれども、ここに計上されている費用の回収はどういう状況になっていますか。

◎中西都市計画課長 昨年4月に行政代執行を行いました、昨年度いっぱい既に義務者と、事業者である南国市から、資金の徴収は完了しています。

◎岡田（竜）委員 補償もしっかりとされて、頂かんといかん部分は頂くということで、この行政代執行は、非常に重たいもので、県としてもなかなか心苦しい中で判断されたと思っています。実際そうそう簡単にしょっちゅうあるものではないと承知しているんですけども、今回、南国市で行政代執行を行われて、何か学びのようなものがあれば教えていただきたいんですけども。

◎中西都市計画課長 行政代執行は事業者が南国市でして、代執行法上、代執行の権限は都道府県しかないということで、南国市から県が委託を受けて、県が行政代執行を行った経緯があります。その行政代執行の中で、もともと地権者の方々ともめていたということで、義務者が払うべき費用の徴収について、向こうとのアポイントがなかなか取れなかつたりして、最終的には供託されていた保証金を差し押さえたことで資金を回収したことがあります。行政代執行というのは非常に苦しい選択ですし、資金の徴収もなかなか厳しいものがありますので、できる限り行政代執行にいかず、何とか任意交渉でいければよかったですという教訓として思うところです。

◎岡田（竜）委員 今お話を伺っていると、県としては南国市がということですけれども、最終的に南国市、地域の方が行政にも携わっていて、地域の方が地域のことをすごく力強い権力で動かしてしまうという結果をもたらすことについて、すごくしんどい部分があると思います。県としてはなかなかこういうことはないでしょうけれども、またあったときにも今回の南国市とのやり取りの中で身につけたものを、ぜひスムーズな行政代執行につなげていただきたいと思っています。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

ここで休憩を取りたいと思います。再開時刻は午後2時40分でお願いします。

(休憩 14時25分～14時39分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈公園上下水道課〉

◎加藤委員長 公園上下水道課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 資料2ページの中段あたり、水道施設耐震化推進交付金を令和6年度は3市に交付しているという説明がありましたけれども、耐震化率については市町村によってばらつきがありますわね。令和6年度にこの交付金を実施して、状況をどのように判断しているのか、まずお聞きしたいんですけれども。

◎坂本公園上下水道課長 令和6年度に、耐震化以外にも使えるんですけれども、水道施設につきましては、生活基盤施設耐震化等交付金で事業をやっています。令和6年度に大きく状況が変わりまして、以前は基幹管路だけの耐震化を主に国がやっていましたけれども、能登半島地震を受けて、重要施設に対して、下水道が流れないと上水道も使えないということがありまして、上下水道の計画策定の要請が国からありました。現在、その上下水道一体となった計画に基づいて、耐震化をそれぞれの市町村にやってもらっていますので、今その過渡期であります。今の県全体の耐震状況は分かりますけれども、令和6年度でどれぐらいの数字が上がったとか、そこだけを切り取ったデータは持ち合わせていないのが現状です。

◎岡本委員 自治体によっては財政規模も弱いでしょうから、県がどういう形で支援していくかも大事なことだろうと思います。今おっしゃられたように、いつ南海トラフ地震が起きてインフラが遮断されるかもしれない状況ですから。やっぱりここについては、1,900万円ですかね。

◎坂本公園上下水道課長 水道施設耐震化推進交付金1,900万円については、配水池に対して、国の補助がありませんでしたので、県が国に代わって補助をしている部分になります。ここにつきましては、もともとエントリーが22か所あり、残っているのがあと1か所だけになっているのが実情です。

◎岡本委員 3市って聞こえたんですけども、それは違ったんですかね。

◎坂本公園上下水道課長 平成28年度から始まっていますので、令和6年度は残り3市を対象に補助していまして、令和7年度は1か所だけ残っている状況です。

◎岡本委員 継続的に支援していくことでよろしいですね。自治体の要望も、ぜひ聞いていただきて対応していただけるようにお願いしたいと思います。

◎中根委員 下水道の点でも老朽化に対する対応をという指示が、昨年から出たとおっしゃいましたかね。

◎坂本公園上下水道課長 今まで耐震を上水道、下水道、それぞれ別々でやっていたんですけども、1つ変わったのは、避難所など重要施設に接続する上水道と下水道が一連で

耐震化が進んでいないと、下水道だけが壊れても上水道が使えないし、下水道だけよくても上水道が壊れたら水が流れないというところです。重要施設につながる上水道、下水道を重点的に耐震化していくよう国から要請がありましたので、今それに基づいて市町村が取り組み始めたところです。

◎中根委員 もともとそれに手を挙げたのが22か所ということですか。

◎坂本公園上下水道課長 私が最初の説明を勘違いしていました、この国の生活基盤施設耐震化等交付金ではなくて、水道施設耐震化推進交付金は、平成28年以前、薬務衛生課所管のときから、国の補助に当たっていない分の補助を県で補助するということでしたので、上水道の配水池に対しての補助については、エントリーしている配水池では、あと1か所だけ残っているという流れになっています。

◎中根委員 下水道のほうはどうですか。

◎坂本公園上下水道課長 下水道のほうは国費が当たりますので、管路、ポンプ場、処理場についても、その国費を活用して、耐震化を順次進めているところです。

◎中根委員 その予算は、この中で見たら一部分は入っていますか。

◎坂本公園上下水道課長 今話になっている水道施設耐震化推進交付金は、あくまでも上水道施設の中でも、水をためて家に配っていくところの配水池という池ですね。水を先に取水して、そして水をきれいにして、次に一定ためるんですけども、そのためるところだけは交付金が当たらない事業なので、その部分を県で補助するということなので。いろいろ施設がある中で、そのところだけが22か所あって、あと1か所だけ残っている。ほかに耐震化する施設としては、管路もありますし、浄水施設もあります。

下水道については薬務衛生費の中にはないです。下水道はあくまで市町村事業で、高須の県の分は特別会計で、この中に県の分ないです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、公園上下水道課を終わります。

〈住宅課〉

◎加藤委員長 次に、住宅課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 住宅耐震対策事業ですが、補助金につきましてはかなりの予算額があって、おおむね使われているんだろうと思いますが、不用もあって、その原因として想定より住宅所有者の申込みが少なかったということです。この予算は途中で増額して、結果として活用が少なかったんですが、少なかった理由として、昨今の資材費や工事費の高騰があるんだろうと思いますけれども、県はどういう分析をされていますか。去年は地震もあって、本当に南海トラフ地震対策として、まずこの住宅耐震化が一番大切になろうと思うんです

けれども、見込みをちょっと下回った理由はどう捉えていますか。

◎橋本住宅課長 委員御指摘のとおり、昨年度、他県で起こった地震の影響もありまして、需要が一定伸びていると見込みまして、補正予算を組んだところがありましたけれども、資材費の高騰などによりまして平均工事費としては大分上がっています。そうしたことが相まって、思ったほど件数が伸びなかつたと考えています。

◎土居委員 これまででも指摘されてきたことだと思うんですけども、資材費の高騰は去年始まったものでもなく、その前から徐々に上がってきているんだろうと思います。その中で低コスト工法の普及であったりPR、そして工務店や建築士等の皆さんへの広報への参画といった取組もしてきたと思うんですけども、その辺の実績はどうでしょうか。

◎橋本住宅課長 低コスト工法の普及につきましては、この耐震改修の実績を上げていくために最も必要な要素だと思っていまして、力を入れて取り組んでいます。低コスト工法の普及率を、数値ではかるのは非常に難しく、何%の方が低コスト工法でやっていますという言い方は難しいんですけども、肌感覚としては、ほとんどの方が一定の低コスト工法を取り入れていると考えています。

◎土居委員 住宅所有者に対する周知であったり、低コスト工法ができる工務店の数といったものが増えているという認識でかまんでしょうか。

◎橋本住宅課長 そのように考えていただいて良いと思っていますし、よりそうした方が増えてくださるように、低コスト工法に関する技術講習会は継続して行っています。

◎中根委員 民間建築物アスベスト含有調査委託料の利用がなかったということですけれども、これをどう見たらいいのか教えてください。もうアスベストを使った物がだんだんになくなってきてるという認識なのか。でもまだ、含んでいるところがあるかもしれない、やっぱり予算を立てておこうなのか。そのあたりはどうでしょうか。

◎橋本住宅課長 アスベストは、一定の時期からは使われていない材料ですので、使われている建築物はどんどん減ってきていると思っています。ただ、ゼロになっているとは言い切れないで、一応予算は用意しているが、使っていただけるところは、もうやっていただけている感覚ではあります。

◎竹内委員 空き家実態調査ですけれども、これは全県下的に行われた調査ですかね。

◎橋本住宅課長 全県下的に行っています。

◎竹内委員 電力の使用料等々、電力が使われないことによって空き家の認定をする制度は、人口減少対策の中でも、また空き家の活用という部分でも非常に大切だと思うんですが、市町村は、今年度このデータを活用されているんですか。

◎橋本住宅課長 利用していただいている。県の委託業務で入手できたデータについては、既に市町村にお渡ししています。また、それに関して市町村から電力会社に直接要望していただいたら、もう少し詳しいデータが出てきます。ほとんどの市町村が、そのデー

タを入手して活用いただいていると聞いています。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、住宅課を終わります。

〈建築指導課〉

◎加藤委員長 次に、建築指導課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎加藤委員長 次に、建築課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 維持修繕費について、台風がなかったからということで、400万円の不用額が出ましたよね。台風があったらどうで、台風がなかったから要らなかったというのは、具体的にあるんですか。

◎田村建築課長 建築課で扱っている修繕費につきましては、故障してから緊急的に保全する事後保全と、あらかじめ保全する予防保全の大きく2つに分かれておりまして、御指摘の緊急修繕費については、事後保全の部分に該当します。台風等が来たり大雨が降ったりすると、防水工事とかを実施している部分について、脆弱な部分がさらに進んで雨漏りを生じたりします。

◎岡本委員 それは不用額で落とさないで、事前に修理することはできないわけですか。

◎田村建築課長 そういう部分については、資料の維持修繕費から3つ下の施設整備工事請負費の計画修繕費という形で、その施設が出来た年から、耐用年数といいますか、防水工事が例えば15年ぐらいたっているのでもうそろそろ傷んでくるといったところはあらかじめ予防して先手を打って修繕していくことも実施しています。

◎岡本委員 台風が来なかつたことで不用額が出たけれども、毎年この額も含めて予算化して、施設を守っていく判断でよろしいですかね。

◎田村建築課長 おっしゃるとおりです。理想としましては、事後保全をなるべく減らすように、事前に予防保全をして施設を効率的に活用していくことが理想だと思っています。この計画修繕をきっちり行って、結果として緊急修繕を減らしていく形で進めていきたいと思っています。

◎岡本委員 ぜひ理想に基づいて行っていただきたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎加藤委員長 次に、港湾振興課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 宿毛湾港工業流通団地企業立地促進事業費補助金は、1,300万円ですよね。工業団地に進出してくれた企業は1,300万円をどういう形で利用しても構わないんですか。そのあたりを教えていただけますか。

◎大窪港湾振興課長 補助金につきましては、用地取得費や減価償却資産の取得費などに対して、10%から15%の補助もやっているんですけども、今回御指摘いただきました宿毛の1,300万円に関しましては、雇用奨励金というものです。新しく正規雇用した場合は1人当たり100万円、非正規の場合は1人当たり80万円を補助するもので、この1,300万円はその雇用奨励金にかかる費用です。

◎岡本委員 ということは13名の雇用が図られたと。

◎大窪港湾振興課長 14名です。

◎岡本委員 その14名は、もちろん地元の人という判断してよろしいですね。

◎大窪港湾振興課長 高知県という意味での地元ということだと思いますが、全員宿毛かどうかまでは、確認できていません。

◎岡本委員 なるべく人口減少対策にも寄与できれば、いい補助金になるのではないかと思います。

◎加藤委員長 海外の方も来て仕事をされていると思いますけれど、それは含まれていないということでよろしかったですか。地元の方という御質問に対する答弁でしたので、外国の方も勤めていますけれども、そこは含まれていないということでいいですかね。

◎大窪港湾振興課長 済みません、今の時点でそこまで確認できていませんので、また確認して回答させていただきたいと思います。

◎加藤委員長 もし間違えていたらいけないと思ってお聞きしたまでですけれども。外国人の雇用であっても、この奨励金の要件に入ってくるということですか。

◎大窪港湾振興課長 済みません。そこも確認して、また御報告させていただきたいと思います。

◎加藤委員長 もし訂正があれば訂正していただいて、そのままならもうそのままでも結構です。

質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎加藤委員長 次に、港湾・海岸課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 特別会計の港湾整備事業費で、自衛隊が利用するということで、防衛省からの要請もあった事業と関連があるのか確認させてください。

◎岡本港湾・海岸課長 今、岡本委員が言わされたのは特定利用港湾の関係ではなかろうかと思います。

◎岡本委員 そうです。

◎岡本港湾・海岸課長 この特別会計は、公共事業ではなく背後用地や機械、ガントリークレーン、倉庫などの整備費用に充てるお金ですので、ちょっと色合いが違うというような内容です。

◎岡本委員 違うわけですね。それと資料の4ページに、国直轄港湾事業費負担金があります。これは関係ないですか。

◎岡本港湾・海岸課長 国直轄港湾事業費負担金につきましては、国が整備します重要港湾3港、高知港、須崎港、宿毛湾港での防波堤の延伸の費用です。それに加えまして、避難港であります室津港の防波堤の整備も含まれています。一応、国土交通省の予算で整備をするということで、特定利用港湾が直接これに関係あるかと言うたら、整備自体は少しどうなのかなというような感じですけれども。延伸される見込みがあるとか、指定によって整備が進むということでは、一定考えられるのかなと思っているところです。

◎岡本委員 この事業は国土交通省の目的に基づいて実施したと判断してよろしいですか。

◎岡本港湾・海岸課長 そのとおりです。

◎中根委員 3ページの港湾調査費の中の調査等委託料の説明を聞き逃したので、もう一度この中身について教えてください。

◎岡本港湾・海岸課長 港湾調査費につきましては、昨年、高知港、須崎港、宿毛湾港の港湾B C Pを改訂しています。その改定に費やした費用と合わせまして、高知港で水路測量を行っていますので、それに要した費用となっています。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎加藤委員長 防災砂防課から補足説明を行いたい旨の申し出があつてありますので、これを受けることにいたします。

◎森本防災砂防課長 先ほどの岡本委員からの質問にお答えさせていただきたいと思います。砂防河川におけるしゅんせつの箇所数ですけれども、17か所で行っております。今後も引き続き現地確認を行いながら、適切な維持管理ができるように行ってまいりたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 これは、本課が独自に調査をするのか。それとも地元からの要望で事業費を拠出していくのか。その点についてだけ確認させてください。

◎森本防災砂防課長 基本的には、砂防堰堤の裏の背後地が満杯になっているときには、5年に1回とか点検を行っています。もう1つは、地元の方からの要請や要望にお応えするような形でも事業を行っています。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈港湾振興課〉

◎加藤委員長 また、港湾振興課からも補足説明を行いたい旨の申し出があつてありますので、これを受けることにいたします。

◎大窪港湾振興課長 先ほど加藤委員長と岡本委員からお問い合わせをいただいた宿毛の企業立地補助金の雇用奨励金の関係です。雇用奨励金につきましては、県内に住所を有し、継続して6か月以上雇用された、または雇用される見込みのものが対象となっておりまして、先ほど御説明しました14名全員が地元出身で、うち12名が宿毛、2名が大月町の出身ということです。

◎加藤委員長 そしたら外国人の雇用については、加算の要件には含まれていないということですか。

◎大窪港湾振興課長 外国人はこの補助の中には入っていないということです。

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

以上をもって、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。次回は11月10日月曜日に開催し、農業振興部の決算審査を行います。開会時刻は午後1時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時58分閉会)